

第4期男女共同参画審議会第1回全体会 会議録

- 1 日時 平成21年10月16日(金) 10:00~12:00
- 2 場所 ひょうご女性交流館 501会議室
- 3 出席者 大森綏子委員、上林憲雄委員、小林俊彦委員、城内喜博委員、高島進子委員、
田中裕子委員、田中雅美委員、西馬きむ子委員、西嶋保子委員、野々山久也委員、
森本和憲委員、梁英子委員
清原理事、中塚政策参事、梅谷県民文化局長、
岡崎県立男女共同参画センター所長、河田男女家庭室長

4 内容

(1) 開会

清原理事あいさつ

(2) 議事

<第4期男女共同参画審議会の審議テーマについて>

(委員) 第3期までは、ということがテーマになっていて、だから第4期はこういうテーマにするといいことを全体の流れの中で説明していただければ。

(事務局) 第1期については男女共同参画プラン策定、第2期は、10年間のプランの後半5年の後期実施計画について、具体的な方向性と施策を議論いただいた。第3期は問題意識として、「働く場における男女共同参画」の推進が重要となっていることから、主に働く場に関するデータや課題を検証・議論した。男女共同参画社会基本法10年を迎え、これからは第2ステージとして地域社会の課題解決のために、地域で活躍する女性のリーダーが必要となってくるのではないかとということで、今回は「生活の場」を中心に、仕事と生活のバランスに主眼を置いた形で議論を進めていきたい。

(委員) ひょうご仕事と生活センターでは、ワーク・ライフ・バランスをテーマとしているが、生活の場における男女共同参画については、現時点ではまだ具体的に議論していない。

(事務局) ワーク・ライフ・バランスを進めるために、男性の長時間労働により、女性に子育て・家事のしわ寄せが来ていることや、出産後退職し再就職したいという女性の活躍支援の問題がある。男性も子育てや地域活動をしたいのに、なかなかできないという状況については、県としても「家庭応援県民運動」や「おやじの会」といった形で、父親の地域活動への参画促進を行っている。そういった幅広い観点から議論をお願いしたい。

(委員) 連合の女性委員会で研修会を行い、男性の育児休暇取得促進の話をした。育児や介護についても、家庭における責任というのは男女同じなのではないかと提案し、それが女性に偏っているので、男性も家庭に対する責任を果たしていただきたい、一緒にやっていたらと話した。実際問題として、男性と女性では給料が違うから、男性が育休を取得すると、経済的に大きな負担がかかることになる。実質は同じように共働きをしても、どうしても女性に育児や介護の負担がかかってしまう。参加した男性からは「男性が休むなんて考えられない」「僕が休んだら家が回っていかなくなる」と言われた。理屈はそうでも、実際に生活を営む上では、経済的な部分が解決しないのであれば、今のままでは考えられないというのが現状。それで

は企業にどのように働きかけるのか、ということになってくると思う。今一番大きいのは、そこではないか。

- (委員) 地域で様々な活動をしている女性がおられるが、一生懸命活動しているのは女性なのに、その大元で一番上に立っているのは男性。役所関係の集まりでも、便宜上男性を使っている面があり、女性だと扱いが違う。お互い、男女共同参画の意識が低いからだと思う。そういう中で育ってきているため、最終的に、男性にリーダーになってもらおうということになる。公の場では「男性の方が」というのが、いつまでたっても抜けきれない。だから、女性のリーダーが育たないのではないか。

今、まちの寺子屋師範塾に参加しており、そこでも、いろんな地域活動をしたいと言う女性が多い。そういう受け皿をつくるにしても、現状は男性優位な社会になっているのではないか。たまたま地域の情報誌に関わる機会があり、中心的に活躍している女性を取材した時、印刷直前になって「私の名前を出すのはちょっと…」と言われ、ショックを受けたことがある。やはり、公な時には、男性の会長の方が地域の抵抗が少ないという形に社会がなっていると思う。

- (委員) ワーク・ライフ・バランスの関係で、先日来、保育所、認定こども園等に子育て支援の調査をしている。男性が育児参加する上では、どうしても日本の風土の問題というか、職場に前例がなく、取りにくい雰囲気を取れない状況にあるという回答が多かった。かなり莫大な調査ができており、具体的なデータは今集計中なので、それをまた発表できたらと思っている。女性に「どういふ子育て支援を使いましたか」と聞くと、やはり育児休業・育児時間は取っている人がいる一方で、正規職員という雇用ではないので辞めざるを得ない状況があったというのが生の声として出てきている。

- (委員) 農業委員の女性割合が2.2%と、兵庫県が一番低い。熊本県、長野県では女性が4割以上出ており、男性の意識改革や女性の声をどんどん入れようという発言のある地域では、すごく伸びている。そこには、かなり行政から指導する力がかかっている。農業委員は公職選挙法に基づき選挙をするので、誰でも出られるが、農村では競争をするのがいやだということで、実質的に選挙はなく、すべて男性のトップのところでは順番制で決めてしまう。農業委員は、地区の農業政策を全部決める。しかし、土地を持っている戸主が農家であり、農家はすべて男性なので、対象は農家・男性だけ。女性が、というのは全くない。

農業委員だけでなく、農協の理事といったすべての役員は男性で、女性が声をあげる場がない。農村の中では仕事と生活が全くイコールであり、それらが同時進行している。介護の問題なども大きく、介護するのはほとんどが長男の嫁という状況。そういった問題もあり、地域活動に女性を入れていかなければいけないと、市や自治会などに要望を出しているが、男性社会なので、なかなか男性の意識改革ができない。行政に要望しても「農業委員は選挙だから、女性も堂々と出ればいい」と言われる。私達も候補者を出したことがあるが、地域の中でつぶされてしまう。男性は女性を必要としながら、そういうところに声を出せるような、席を設けるようなシステムづくりができていない。考え方を変えていく勉強をする場をつくること、古いシステムをどうやって崩していくかということが、大きな課題となっている。

- (委員) 保育所、認定保育園の数が足りないという待機児童の問題は、昔から言われている。問題が分かっているのになぜ解決できないのか。解決できないのであれば、その理由をピックアップして、それぞれ1つずつ、つぶし込んでいき、本当に出産後復帰したいと思っている人が復帰できるようになれば。例えば25歳で子供を産んで復帰した人がしっかり働いていると、新しく入った社員が「私も25歳で産んでも大丈夫なんだな」という風土づくりというか、雰囲気というものができあがっていくと思う。できれば、リスクが少ないと言われる早い時点で子どもを産んで、どんどん回転率を高められるような後ろ盾ができればと感じる。
- (委員) 「生活の場における男女共同参画」というテーマを、どう読めばいいのかと考えると、より具体的には、男性の育児・家事や、地域への参画を積極的に進めていきましょう、それが生活の場における男女共同参画ということだと思う。そうなると、第3期で議論された職場における問題、職場における男性の働き方や労働時間の問題と無関係ではない。おそらく生活の場を変えようとするれば、職場も変えなければならないということになる。ワーク・ライフ・バランスという、どうしても労働時間の問題になりがちで、いつまでも長い残業をしているからライフの時間が短い、という議論になる。その通りなのだが、実はそれが盲点となる。つまり時間の話だけでなく、質的な側面で、職場でいかに、いきいきと生きがいを持って働けるかということが忘れ去られている。職場で生きがいを持って一生懸命働いている男性は、家に帰ってから生活の場においても、いいパパであり、いい夫であり、あるいは地域活動に積極的に参加しているというデータがある。だから、量的な側面だけでなく、質的な働き方という側面が、生活の場における男女共同参画ということと密接に関わってくる。
- (委員) 今まで出された意見は、一つは、男性が家庭や地域に入っていくのは難しいけれど、それをどのように考えたらいいかということ。時間的・経済的な問題もあり、仕事と生活のバランスをとるのはなかなか難しいが、働き方を変えて、いきいきと働けるような職場にすれば、家庭でも地域でもいきいきと働けるというデータがあるということもご提示いただいた。
- もう一つは、地域における意識の問題。家庭にも残っているかもしれないが、やはりトップは男性でなければ社会が受け入れない、対応する相手が受け付けない、相手にしないという考え方がまだ根強く残っている。もっと積極的に行政指導などをしなければ根絶が難しいという厳しい意見が出たと思う。
- (委員) 結論としては、意識の改革ということになると思う。生活の場では、やはり意識をどう変えていくのか、企業であれば、とにかくトップの理解をどう得ていくことになる。兵庫県経営者協会でも女性産業人懇話会をつくって、特定の働きかけを一生懸命やっている。トップの方は、そういう面では分かっていると言うが、どうしても固まって溶けない層があると、講演会である先生が言われていた。それを全体として、どう柔らかくしていくかということだと感じる。今までは、職場の中をやってきたから、次は生活の中で、と簡単にはいかない。特に農家の問題では、大半の農家は実際女性がいなければやっていけないが、世帯主は男性で、どこかに出て行く時には男性でないと、なぜ女性が出て行くのかということになる。今までのいい

ものを残しながら、どう変えていくかということになるだろう。自治会の会合などに出てきて活躍しているのも、ほとんどが女性なのに、トップは男性。それを変えていけば、職場よりも圧倒的に女性の活躍が進むと思う。

(委員) 今は、公園や遊園地、遊ぶ場など、どこでも男性が子どもを抱えている姿や、男性が子どもを保育所に連れて行くというシーンが、多く見受けられる。若い人は、そのようににどんどん意識改革が進んでいるが、一方で、特にわりと年配の方の意識はそのまま。その現状を変えることができたら、良い展望が開けるのではないかな。そういう風景があるにもかかわらず、いつまでたっても変わらない人達は、「父親は僕らを育ててくれていなかったから」と言う。いつまでもそういうことに執着していると、若い人たちの動きが見えていないということを感じてしまう。

(委員) 若い人達は、保育所の運動会や行事でも、両親そろって参加している。それを地域全体に広げられたらと思う。次期計画の検討項目の最後にある「男性にとっての男女共同参画」が一番大事。

あとは、やはり教育現場で、小さな頃からの意識を風土のように、男女が対等でやっていくのが当たり前だと精神的に植え付けるしかない。女の闘いという言葉が発しながら仕事を続けて40年以上になるが、未だに闘い続けなければならないのはおかしい。こういう会議を開かないといけないこと自体が不思議に思うくらい、当たり前の世界のことであってほしい。何かの形で教育の部分の具体的な提案ができれば、兵庫県発の良い提案になるのではないかなと思う。「生活の場」というのは一番難しく、そういう風土的なものがないから、表向きに格好いい男性はいても、家に帰ればテレビの前に座って何もしないという人が多い。若い人達も、精神的なものは父親から引き継いでいる方がまだまだ多いのではないかな。

男性の育休が経済的な理由から取りにくいという話があったが、1年や1年半取らなくても、工夫として例えば2~3日とか5日間を有給で提供している会社もずいぶん増えている。2~3日でもいいので全員取りましょうという形なら育休も取れる。そんな形でどんどん広めていくと変わっていくのではないかなと思う。

15年くらい前に、「陽子の手作りヨーグルト」を作っておられる方と対談した時に、「お父さんは協会の会合や、いろんな会議に出ているだけで、実際の作業、酪農業をやっているのは全部私なのよ」と言われた言葉がすごく印象的だった。家庭や地域も普段活動しているのは全部女性で、女性が実際に力や知恵を出しているにもかかわらず、自治会長は男性。それは、女性の側にも問題があると思う。なぜそんな自治会長をまつりあげて、気を遣ってやらないといけないのか。家族に迷惑がかからない午前中や普段の日に活動するのではなく、堂々と日曜や夜など、男性が参加できる時間帯にやるような形に、女性の側からどんどん仕組んでしまったらどうか。役所にもお願いしたいのだが、平日の9時~5時しか駄目ということではなく、土曜や日曜にいろんなことをやっていってもらいたい。そういうことが機運を高める。家庭から男女共同参画を進めようと思うと、男女が一緒にやっていける時間帯を設定することが基本ではないかな。

(委員) 学校でも男女共生教育として、男女どちらも、同じ権利を持って生まれ大事にされなければならない存在で、どちらが偉いとかではなくて、お互いが助け合って社

会をつくっていくんだよ、と教えている。低学年では、家庭でもお父さんの仕事、お母さんの仕事というのではなく、掃除や洗濯も分担してみんなで手分けすればいいと言っている。出席番号で、男が先、女は後という扱いを受けるのはおかしいから名簿を混合にしていこうとか、着替えやトイレなど必要な区別はきちんとしなければならないが、必要のないところで男だから女だからという区別すること、色で分けるとか、性別で分けるということはおかしいと教えている。

ただ、社会の方から「男なんだから男らしく」など、いろんな横やりが入ってくる。学校として方針を立てても、なかなかそれが行政で認められないこともあり、学校なりの努力が、学校を越えたところでつながらない。実際就職する時に、女だから希望する職業に就けなかった、給料が安かったとか、勤務条件で男女の違いがあり、「学校では男女に違いはないと教えられたのに、社会に出たら違う」と卒業生から聞かされることが多い。

女性の立場から、こうしてほしいというのはたくさんあるものの、往々にしてそれを男性に言った時に本気で受け止め、考えてもらえないことがよくある。育休・産休で休むとなると、企業としては経済的保障や復帰保障が負担になるので、もうそこで辞めてほしいという話になる。育児・介護休暇に関しては、女性が取べきもので、「男性が育休を取るなんて」という見方はまだまだあり、そういう部分も含め、男性にとっての男女共同参画とは何かということ、男性にも学習してほしい。連合では男性の働き方として、今はオーバーワークになっていて、精神的疾患になる方も増えてきているので、育児・介護をしながら仕事もやってきた女性をモデルとした働き方ができる社会をめざしていこうと提唱している。どうしても、詰め込んでぎりぎりがんばっている男性の働き方が基本になっている。そういう見方も変えていく必要がある。

(委員) 自然学校に随行した時、校長先生から「女の子のことは放っておいて下さい。先生は男だから、男の子の方だけお願いします」と言われた。このことを女の先生に伝えたと、「それは当たり前のこと」と言われた。現場の子ども達は何ともないのに、校長先生に聞くと「保護者からのクレームがあっても困るので、女の子とは接点を持たないで下さい」ということだった。また、学校関連で委員をしている関係上、学校を訪問することがよくあるが、18校中2校だけが、教頭先生もしくは男の先生がお茶をいれてくれた。その他は女の先生が仕事の手を休めてお茶を出しに来てくれた。このような現状を見ると、学校で本当に男女共同参画が進んでいるのか疑問を感じる。

(委員) 学校現場で努力をしておられることはよく分かったが、実際子ども達は大人の行動や生活態度そのものを見て、理念よりも先に、自分の生き方というのを学習していく。その場合に、現実には校長先生・教頭先生の女性割合も非常に低く、そういう上位に進むための試験そのものを女性が受けられない、試験を受けて昇進する意欲がないという、その辺の積極性や女性自身の意欲というものも大切なのではないかと思う。やはり遅れた部分がかかなりあるのではないかと。

(委員) 昇進する年代の方に介護がかかってくることになるので、なかなか手をあげにくいということがある。両親がいつ倒れるかと思うと、理屈では分かっているけど、介

護するのは自分の仕事だと考える。

- (委員) ただ、それは働いている方すべての人に言えるわけで、次世代を育てる教育の現場で、学校の先生は率先してそういう意識を持つことが大事なのではないか。

労働力率のデータを見ると、郡部の女性の方が非常に高い一方で、阪神間は非常に低い。その辺の問題をもう少し掘り起こした方がいい。かつて高校生に対して調査をした結果では、やはり母親が働いている女の子は、自分も自立して職業を持ち続けたいというのが圧倒的に高い。おそらく、そういう母親の姿を見て、子どもが自分の生き方を決めていくということもある。郡部の労働力率の高さをきちんと評価し、また農業委員の問題も前から出ているものなので、行政指導をしていかないと、兵庫県だけ本当に立ち遅れた形になる。

若い男性はワーク・ライフ・バランスをとりたいと考えている人が圧倒的に多い。ただ、社会的な枷があまりにもきつすぎて、なかなかそれを破っていくことができない。もっと、そういう男性達の団結を深めるような仕組みも積極的に構築していく必要がある。それが、企業への働きかけにもなればと考える。

- (委員) 前期の審議会では、「働く場」ということで議論した。それをきちんとクリアしたかという点、まだ残っていることが一杯ある。しかし私は、全体から見て非常に変化してきていると思う。ネガティブに駄目なところを議論することが多いが、よくここまで変化してきた。総合的に政策として、いろんなことをやっていくことで徐々に変わっていくもので、5年10年では変わらない。様々な世代の方がおられるので、特に規範意識はなかなか変わらない。しかし、教育現場でもがんばっているからこそ、子供が生まれたらちゃんと子育てをするという男子学生が増えている。教育の効果が大事だと言われるのも、その通りだと思う。お茶を持って来るのが女の先生だとしても、それを生徒達は見ていて、「教えてもらったことと違う」と思っている。若い人達の間では意識の変革が始まっている。

これから、「生活の場」ということを考えていく場合は、男女の賃金の差や長時間労働に加えて、5日育休を取るということの方が先だと思う。取得率が0.数パーセントの時に30%という目標が現実的なのかは疑問。まず5日間取らせるという方針で30%にする方が現実的だし、そういうことが起こってくると地域の中でも変化していく。

「生活の場」というのはまず、夫婦間のディスカッションが大事で、今の夫婦の間では意識も変わってきている。国は、11月の第3日曜を「家族の日」とし、全国的にその運動が進められているが、兵庫県は、統一的な「家族の日」を決めていない唯一の県。個々の家庭において「家族の日」を決めてください、それをサポートしますとしている。その考え方はすばらしいと思う。妻や子どもの誕生日だから早引きします、ということをサポートする企業がもっと出てくれば。まずは小さなものを積み上げていくことではないか。兵庫県で「おやじの会」のネットワークを立ち上げているが、若い人たちがそういう新しい動きをしていることを、地域でどのように組織化するかが大きく変化させていくことにつながる。そして、それをどのように行政的にサポートしていくかが問題。企業・労働組合や地域に、男女共同参画推進員がおられるけれども、これからは何人いるかということより、推進員の

あり方が問われる。「生活の場」でやるとしたら、どういう推進員で、どういうことをやるのかという方向性を検討する必要がある。

(委員) 私が入社した頃は女性の記者がいなかった。最近は入社する段階で30%が女性記者で、そうなるというんなことが変わってくる。生活の場と仕事の間を切り離すのは難しい。生活の場だけを採り上げるのは、どれだけどう可能なのか。会社に女性の数が増えると、育休等の制度も徐々に整備されてくるし、それが家庭にも反映されていくのだと思う。これまで議論されていた働く場での話を、今期の審議会でどういう形でどう採り上げ組み合わせを考えていくのか、職場での議論が見えない中で生活の場だけの議論をしても、現実の片側の半分だけを議論しているような形で、中途半端になるのではないかと感じる。

(事務局) 今期の審議会は、「生活の場」だけにということではなく、これまで全然焦点を当ててこなかった生活の場を表に出していくということで生活の場だけでなく、そこから見えてくる働く場でのワーク・ライフ・バランスなど、そういったところを採り上げたいということで、テーマとしている。もちろん生活の場だけを議論するというのではないので、広くご提案をいただきたい。

(事務局) 確かに、職場と生活の場というのは表と裏のようなもので切り離して議論できないが、これまで表に出るのは職場の方でそちらが目立っていた。制度ができ、育児休業法が改正され、育休が取りやすくなっているはずなのに、実際取られていない。もう十分進んでいるのではないかと、進んでいるのに何が問題なのかと、むしろ逆に言われているような状況がある。また、農業、地域の問題も、声があがらなかったら分からなくて、当たり前のように生活のひだの中に入ってしまったところに問題がある。職場と生活の場のつながりは切り離せないが、生活の場から見ると、その背後にやはり職場が問題なのだということも見えてくるかもしれないし、今期は見方を変えてみたい。もちろん、プラン21の改定を踏まえ、いろんな項目を全部検討しないといけないと思っている。

(委員) 農家は定年がなく、村を仕切っているのはほとんど高齢の男性だから、全く意識が変わらない。今、国の食料自給率は40%を切っている状況。衣食住の中でも、食べることは人間の生活に欠かせないものなので、農漁業は絶対切り捨てられない、一番大事な分野だと思う。高齢化の中で、女性が何とか農村を守りたいと、野菜や米を作ったり加工したりしているのも、農業を維持するというだけでなく、背景に大きな自然環境問題や、子ども達の食育が絡んでいる。経営は男性がやってくれるが、女性の方が子どもの問題や環境に対する意識が進んでいる。農業でしかできないこと、農業だからできるようなことをテーマにやっている。古い慣習を打ち破るには、行政の後盾があればと思う。行政の方で、女性の農業委員を3割は入れましょうと打ち出してもらいたい。今期の審議テーマとして、慣行の見直し、農業委員への女性登用、社会制度や意識の改革など、生活の場を守るためには、女性の観点をに入れていかねばならないということを、しっかり採り上げていただけたらと思う。

(委員) 生活の場におけるという視点、職場の背景にある生活を採り上げることは重要。一番に思ったのは、行政として家庭の場にどのように関わっていくのかという問題

であるが、兵庫県が「家族の日」を統一的に決めていないことは見識ある方針。兵庫県として施策を打ち出す場合には、有効な「システム」をつくっていくということが重要。意識を変えるように呼びかけることよりも、意識を変えるためのシステムの構築が行政の仕事かと思う。それを審議会としても提案していかなければならない。

やはり大事なのは次世代育成だと思う。弁護士でも女性が増えてきたものの、男女共同参画の視点を持った弁護士が増えているかということ、そうでもない部分がある。男女共同参画は進んでいるじゃないかと、目に見えるところでは進んでいると言われるが、そうではない。行政が、ジェンダーという言葉を排除するのも止めてほしい。行政としてどういう立場をとって、男女共同参画を進めていくのかという視点が重要。世帯主制度についても国の問題でもあるが、見直していかなければならない。また、男性に生活技術を持ってもらうこともとても重要。究極のところは、あらゆる分野に女性が参画できなければならないと思うので、行政の立場でどう変えていけるのかが非常に重要な問題になってくる。

(委員) 神戸市は「家族の日」ということで活発な活動をしているのだが、小さな子どもがいないと、その行事に参加できず、家族の日は寂しい思いをしている。兵庫県がそういうことを考えていくのであれば、夫婦であっても家族、大きな子どもがいても家族だというくくりで捉えていただければと思う。

(事務局) 「家族の日」運動の一環として、今年も、わが家のルールや記念日の写真を募集した。写真の中には大家族で集まった写真もあったし、老夫婦のものもあり、たくさん作品が集まった。広報もさせていただいているので、そのあたりも見てもらえれば。

(委員) 行政がどのようにやっていくのかが問題。簡単にモデル、基準はつけれない。個々の家族で考え、自分達で家族をつくっていくもので、「家族って何?」ということはこちらでは決められない。もっと多様なことを認めていくのが大切だ。行政が、何かモデルとしてこうした方が良いと言うべきではない。

日本はどのようにして先進国なのにGEMが低く、スウェーデンやノルウェーがトップになるのか、それは国をあげて制度化しているから。農業委員に女性が出られるような制度化がいておっしゃったが、何%ということだけでなく、働く側においてインセンティブがなければ、生活の場になかなか入っていけない。日本では民主党政権ができたものの、女性の大臣は2名だけしかいない。ノルウェーでは、まず党から立候補させる女性のパーセンテージを決めている。女性が最初から出てくるから、確実に議員になる率、入閣する率が上がっていく。農業委員の場合も、ローテーションでやっているということ自体が大きな問題であるというご指摘は大事だと思うし、GEM値を上げていく大きなポイントだと思う。108カ国中58位という順位でいいと納得して、残念だと言っているだけの問題ではない。積極的に制度化していくことが大事だ。

(委員) 今の女性で仕事を持っている人は、ワーク・ライフ・バランスが完全に確立しているということでは決してなくて、ものすごく無理している。ワーク・ライフ・バランスを考える場合、それはやはりどういう生き方をするのか、男性にとっても女

性にとっても、どういう生き方がこれから望まれるのか、基本的な価値観の問題になってくると思う。

- (委員) 若い人が変わっても、変わらない世代があるという話があったが、その変わらない世代というのは、「自分らの時代では育休なんか取れなかった」と自分達の時代と比較して若い人を押さえつけてしまう。若い人は、会社などでは言いたいことが言えない。男女という切り口だけでなく、男性同士でも世代を越えたトークバトルができる場があれば。「ひょうごおやじネットワーク」立ち上げの写真を見ても、年配の方が多いように思う。おやじネットワークや地域の中でも、若い人から年を取った人まで話し合えるシステム、接点があればと思う。

(3) 閉会

中塚参事あいさつ

文責 兵庫県企画県民部県民文化局青少年課男女家庭室